

# 訪問リハビリテーション利用料金

## 介護サービス

### ■基本料金・加算料金

&lt;1回あたり&gt;

利用料負担2割として記載

基本額	616円
条件	1回=20分間のリハビリ

加算の種類	料金	加算条件等
短期集中リハビリテーション実施加算	400円	1日につき(退所日又は認定日から3月以内)
リハビリテーションマネジメント加算1(イ)	360円	1日につき
リハビリテーションマネジメント加算2(ロ)	426円	1日につき
リハビリテーションマネジメント加算3	270円	1日につき、医師が利用者またはその家族に説明した場合
サービス提供体制強化加算 I	12円	1回につき 直接提供する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚氏のうち、勤続年数7年以上の者がいること
移行支援加算	34円	1日につき(評価対象期間の次年度内に限る)
中山間地域等における小規模事業所加算		すべての料金に10%を乗じた金額
介護職員等処遇改善加算		すべての料金に1.5%を乗じた金額

## 介護予防サービス

### ■基本料金・加算料金

&lt;1回あたり&gt;

基本額	596円
条件	1回=20分間のリハビリ

加算の種類	料金	加算条件等
短期集中リハビリテーション実施加算	400円	1日につき(退所日又は認定日から3月以内)
サービス提供体制強化加算 I	12円	1回につき 直接提供する理学療法士、作業療法士又は言語聴覚氏のうち、勤続年数7年以上の者がいること
中山間地域等における小規模事業所加算		すべての料金に10%を乗じた金額
介護職員等処遇改善加算		すべての料金に1.5%を乗じた金額

介護老人保健施設

## 桜の園

(さくらのその)

訪問リハビリテーション

〒010-0057

秋田県秋田市下北手梨平字登館8番地

TEL(018)839-5977 FAX(018)839-5971